

2021年6月18日(金)に開催された第3回理事会(臨時)の概要をお知らせします。

●ガバナンス推進会議からの提言について(山本評議員会議長より報告)

山本評議員会議長より、バレーボール協会の運営の中核である評議員会と理事会が連携し、協会のガバナンス状況の検証を行い、問題点および改善案を理事会に提言することを目的に設置された「ガバナンス推進会議」のメンバー紹介、活動状況についての説明があった。

組織を適正に運営するための礎となるのは、「定款」や「規程」等であることから、スポーツ庁のガバナンスコード(13原則)に沿って、必要な規程が制定されているか、その機能が実効状態であるかをチェックし、その検証結果の共有が図られた。

提言は多岐にわたり膨大であるため、特に優先して取り組むべき課題をガバナンス推進会議として下記の通りと考える。

■スポーツ庁ガバナンスコード優先課題

[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである

[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである

[原則3] 組織運営に必要な規程を整備すべきである

[原則4] コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置する

[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである

[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである

また、改めてバレーボールも含めてスポーツ界がボランティアで成り立ってきたという現実を直視するとともに、従来通りボランティアに依存しているだけではガバナンスの確保も強化も進まず、更には、スポーツの望ましいかたちでの普及・振興等は難しいことを認識する必要があると考える。

従って、今後 JVA においてガバナンスを整備し、バレーボールというスポーツの価値を向上させていくためには、JVA として、自らの取組みに加え、スポーツ庁はじめ関係省庁(文部科学省、厚生労働省など)、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)、更には、統括団体(JSP0、JOC、JPSA)による指導を受けるだけでなく、財政も含めた各種支援が不可欠であることを各団体へ具体的に要請していくべきであると考えます。

<決議事項>

●会長(代表理事)の選定について

高野議長（代表理事が決まるまでの間の議長として、理事より選出）より、会長候補者の自薦・他薦の確認が行われたところ、松下理事よりこれまでの理事会での経緯説明とともに、嶋岡理事の推薦があった。

「役員候補者推薦委員会で23名が選出されたが、それを20名に絞り理事会案を出した。その案を決定していく中で、嶋岡前会長も理事候補者に含まれていたため、次期体制も会長続投を前提で議論を進めても良いかの確認が行われ、前理事会では了承を得ていた。その理事会案が評議員会で承認されたことや、東京オリンピック開催直前の状況からしても、理事会案を採用するのが良いのではないか。」

その他、自薦・他薦による会長候補者がいなかったため、嶋岡理事より会長に選定された際の抱負が述べられた。

「今回選ばれた20名の理事の皆様と力を合わせて、バレーボール界を活性化していきたい。その中心となるJVAの価値を高めるために、強化・普及に注力する。まずは東京オリンピックで最大限の成果を上げることであるが、その後のスポーツ環境の変化にも対応できる組織とするために、財政基盤の確立や、人材の育成を大事にしていく。風通しのよい事務局運営を行っていきたい」

以上をもって、嶋岡理事を会長（代表理事）に選定することについて議長を除く出席理事で賛否を諮ったところ、承認可決された。

嶋岡理事が会長に選定されたことを受けて、以下のように挨拶がなされた。

「目前に迫った東京オリンピックに向けて、現在イタリアで行われているVNLも含め、これまでの成果を遺憾なく発揮できるよう、一致団結して応援体制をしっかりと行っていきたい。これからの世の中の変化に対応出来るJVAの安定した経営基盤を構築するには時間がかかる。一つ一つ目標を明確にしながらベースを作り上げるためにも、理事の皆様と一緒に頑張っていきたい。」

●副会長、業務執行理事の選定及び役員の担当職務の決定について

嶋岡会長より、副会長、業務執行理事の選定および担当職務について提案が行われ、一括決議にて賛否を諮り承認可決された。

[選任日 2021年6月18日付]

氏名	新職務	旧職務
嶋岡健治	会長(代表理事) 兼 マーケティング事業開発本部 本部長	会長(代表理事) 兼 マーケティング事業開発本部 本部長
松下敬	副会長	副会長
河本宏子	副会長	理事
鳥羽賢二	業務執行理事 ハイパフォーマンス事業本部 本部長	業務執行理事 ハイパフォーマンス事業本部 本部長
高野和弘	業務執行理事 事務局長 兼 ビーチバレーボール事業本部本部長 (業務推進室担当) (インテグリティオフィサー)	業務執行理事 ビーチバレーボール事業本部 本部長
村上成司	業務執行理事 大会運営事業本部 本部長 兼 東京2020大会準備室 室長	業務執行理事 大会運営事業本部 本部長
灰西克博	業務執行理事 指導普及事業本部 本部長 兼 100周年記念事業準備室 室長	指導普及事業本部 本部長

●理事の担当業務について (報告事項)

※副会長、業務執行理事が選定された後に、嶋岡会長より理事20名の担当職務や期待役割についての提案があった。

●役員報酬について

役員報酬について説明があり、賛否を諮り承認可決された。

- ①非常勤役員手当の取り扱いについて
- ②業務執行理事の報酬について

※上記の役員報酬額は7月分から適用する。

●加盟団体規程の改定について

加盟団体規程の改定について下記の通り説明があり、賛否を諮り承認可決された。

愛知県バレーボール協会が「一般社団法人愛知県バレーボール協会」に、兵庫県バレーボール協会が「一般財団法人兵庫県バレーボール協会」に、それぞれ法人化されたことに伴い、加盟団体規程内の加盟団体名称を改定したい。

●理事会運営規程の改定について

嶋岡会長より理事会運営規程の改定について下記の通り説明があり、賛否を諮り承認可決された。

理事会にて理事候補者23名を20名に絞り込んだ際に、今回選ばれなかった候補者の中にも、素晴らしい経歴や経験をお持ちの方がおられ、今後何かしらのかたちでJVAの運営に参画頂いた方が良いという議論に至り、過去に理事会を補助する役割でもあった「運営委員」を再設置することを提案したい。

理事会運営規程（変更点抜粋）

（運営委員）

- 第3条** この法人の運営を円滑に行うため、会長の指名により理事会の承認を得て、運営委員を若干名置くことができる。
- 2 運営委員は、理事会に出席し、意見を述べ、質疑に応じることができる。ただし、議決権は有しない。
 - 3 運営委員は、その就任時に70歳未満でなければならない。
 - 4 運営委員の任期は、理事と同一期間とし、再任を妨げない。

附則

- 5 この規程は2021年6月18日から施行する。

●コンプライアンス違反に対する処分について

コンプライアンス違反に対する処分案について以下の通り説明があり、賛否を諮り承認可決された。

対象チーム	対象行為者	資格	違反行為	コンプライアンス委員会
福岡県内高等学校教諭 女子バレーボール部	監督	コーチ 1 C 級審判員	暴力行為	資格停止 24 か月

※なお、日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導員資格に関する処分は、JVA 理事会の決議結果を受けたうえで、JSP0 が最終の決定をするため、JVA の理事会決議とは異なる処分となる場合があります。

<報告事項>

●加盟団体のガバナンスにかかわる件

高野事務局長より一般財団法人福岡県バレーボール協会特異案件に係る特別委員会による調査結果報告が行われた。

●オリンピック開催に向けて

鳥羽業務執行理事、高野事務局長から下記の通り報告があった。

（インドア：鳥羽業務執行理事）

- ・2021年バレーボール日本代表各カテゴリー強化スケジュールの共有
- ・東京オリンピック代表選手12名の確定日のご案内

（ビーチ：高野事務局長）

- ・東京オリンピック代表選手の紹介

「男子代表選手」

- (1) 白鳥勝浩（トヨタ自動車）
- (2) 石島雄介（トヨタ自動車）

「女子代表選手」

- (1) 石井美樹（荒井商事/湘南ベルマーレ）
- (2) 村上めぐみ（株オーイング）

- ・AVC コンチネンタルカップアジア大陸予選の日程案内と出場選手の紹介
- ・東京オリンピック内定（確定）選手の選手交代が生じた際の対応について

●理事会開催日程の年間スケジュールについて

嶋岡会長より理事会開催日程の年間スケジュールの紹介があった。

以上